

令和元年

議会運営委員会記録

令和元年10月11日

和光市議会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和元年10月11日（金曜日）
午後 1時30分 開会 午後 2時44分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員 長	齊 藤 克 己 議員	副 委 員 長	熊 谷 二 郎 議員
委 員	猪 原 陽 輔 議員	委 員	赤 松 祐 造 議員
議 長	吉 田 武 司 議員	副 議 長	待 鳥 美 光 議員
委員外議員	小 嶋 智 子 議員	委員外議員	松 永 靖 恵 議員
委員外議員	萩 原 圭 一 議員	委員外議員	内 山 恵 子 議員

◇欠席委員

委 員 安 保 友 博 議員

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	本 間 修	議事課長	末 永 典 子
議事課長補佐	細 野 千 恵	主 任	小 林 徹
主 任	橋 本 千 種		

◇本日の会議に付した案件

特定事件7 議会だよりの編集、作成について
特定事件8 議長の諮問に関することについて
議会改革について
特定事件9 その他議会運営に関することについて
議会報告会について
議員研修会について
厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書の取り扱いについて

午後 1時30分 開会

○齊藤克己委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。会議には議長とオブザーバーとして、副議長と3名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

なお、安保友博委員は富山県で開催される会議へ責任者として出席するため、欠席届が出ております旨、報告します。

そのため、緑風会の内山恵子議員に対し、委員外議員として出席を求めることに異議はありますか。

[「異議なし」という声あり]

それでは、そのようにさせていただきます。

内山委員外議員よろしくお願いたします。

本日の案件は、特定事件7、議会だよりの編集、作成について、特定事件8、議長の諮問に関することについてとして、議会改革について、特定事件9、その他議会運営に関することについてとして、議会報告会について、議員研修会について、厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書の取り扱いについてです。

初めに、議会だよりの編集、作成についてです。

お手元にわこう市議会だよりNo.106の原稿が配られています。

2回の編集事前打ち合わせを経ました掲載内容について、事務局から全ページ一括して説明を願います。

細野議事課長補佐。

○細野議事課長補佐 それでは、ページごとに掲載記事の確認とレイアウト、訂正箇所について順に御説明させていただきます。

まず、表紙についてです。

わこう市議会だより、No.106、11月1日発行です。今号は9月定例会のあらましをお知らせしますとして、会期と議案等の件数について説明を掲載しています。

9月定例会からの記事として、主な議案としては、「議案第45号 市長及び副市長の給料の減額に関する特例条例を定めることについて」、「議案第47号 子ども・子育て支援法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例を定めることについて」、「議案第48号 和光市産業振興条例を定めることについて」の3点を取り上げました。

そのほか、報告事項が2件、人事案件が1件、専決処分の承認が1件、補正予算が6件、決算が7件、陳情が4件、意見書1件について掲載しました。

この紙面においては、初校で訂正を指摘した箇所は全て訂正されておりましたので、現在、修正をさせていただきたい点はございません。

表紙については以上となります。

次に、見開きページについて 説明いたします。

掲載内容は、一般質問、用語解説、議会報告会をのお知らせ、常任委員会の審査としています。

用語解説については、デマンド交通、バス停ハブ化、AI チャットボット、支援籍の4点をピックアップしております。

一般質問につきましては、答弁の部分について理事者からの校正を得た部分を反映しておりますので、御確認くださいようお願いいたします。

この紙面において、修正させていただきたいところを申し上げます。

前回の協議でも御指摘いただきましたが、一部の議員について、会派の表記が間違っておりましたので、改めて訂正をお願いしたいと思っております。

回答が3番の待鳥美光議員、7番の赤松祐造議員、9番の金井伸夫議員、12番の猪原陽輔議員、13番の菅原満議員については、会派名を正しいものに改めたいと思っております。

それから一般質問の本文の中で、2番の齊藤誠議員、4番の小嶋智子議員の原稿の中で、進捗の「捗」の字がフォントの関係かもしれませんが、右側に点がある「捗」の字で表記されてしまっているので、歩くではない点のない「捗」に変更させていただきたいと思っております。

それから、9ページの利用解説の部分ですが、今回4点ピックアップしております。どの議員の質疑で出てきた用語かわかりやすいように、発言順位と議員のお名前を今回掲載したいと思っております。

見開きについては以上となります。

次に、裏表紙です。

掲載内容は、議案の採決結果、TOPICSとしては5区議長会議員研修会、小学生議場見学、九都県市合同防災訓練の3つを取り上げております。

それから12月定例会の開催予定、録画配信・会議録検索システムの御案内、聴覚・視覚障がいのある方へ、編集となっております。

裏表紙においても、前回の協議の部分は全て反映されておりますので、現時点での事務局における修正点はございません。

事務局からは以上となります。レイアウトも含め御協議願います。

○齊藤克己委員長 事務局の説明が終わりました。

ただいまの説明で御意見等ございますか。

[「異議なし」という声あり]

それでは、この内容で決めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次に、議会改革についてであります。

議会や議場、議会図書室のあり方に関して、各会派から御提出いただいた協議事項をお手元に配布してあります。なお、各会派からの意見については基本的にそのまま執行部へ提出する予定です。本日の討議では、新座市への視察も踏まえた意見交換を行います。

休憩します。（午後 1時37分 休憩）

再開します。（午後 1時42分 再開）

まず初めに、検討事項1として挙げさせていただいた議会棟1階の活用の考え方について、御意見のある方は挙手をお願いいたします。

猪原陽輔委員。

○猪原陽輔委員 議会棟1階の活用について、会派でまとめた意見について御報告させていただきます。

盛り込んでいただきたい事項として、議会棟1階の現在のレストランは現状のまま維持してほしい、その上で市民の交流や市政への関心が生まれる仕掛けを考えるべきという事項を盛り込んでいただきたいと思います。

理由といたしましては、レストランの現在の利用者が非常に多い。議員、職員共に、昼休みの時間は限られているので、すぐに昼食を取れるスペースは必要だと思います。

また、市民文化センターでイベントがある時に、利用されている方が多く立ち寄られているといった観点から残すべきだと考えています。

2点目に盛り込んでいただきたい事項としては、現在のレストランの利用状況や要望について、把握するという点でございます。議会棟のあり方に関して、現在レストランを運営している事業者、利用者の考えと、改善点の検討に役立てるためにも必要ではないかと考えています。

以上です。

○齊藤克己委員長 続いて、日本共産党、熊谷委員。

○熊谷二郎委員 日本共産党も、基本的には現状のままで、もしコンビニエンスストアを設けるのならば、サンレガロの食堂棟のほうに設けるほうが、往来の関係とか文化センターを利用する方たちにとっては、利用しやすいんじゃないかと思えます。

議会棟の下にコンビニが入って本当にメリットがあるのかどうか、賛成しがたいということです。

また、議会棟の銘板が非常に小さいので、議会棟だとわかっている人はわかっていますが、来庁者にとってはわかりづらいので、もっとはっきりと大きいものにしてわかりやすくしたほうがいいのではないかと考えています。

○齊藤克己委員長 続いて、赤松委員。

○赤松祐造委員 新座市議会を視察し、先日春日市議会も視察しました。和光市議会も入口にレストランがありますが、市議会らしくないといけません。レストランが繁盛しているからやめろというわけにはいかないですが、そこにコンビニというのは賛成しかねます。

先ほど、共産党からも御意見ありましたが、議会棟ということがはっきりとわかるようにすべきということを強く思いました。

もし、レストランをやるのであればサンアゼリア側のほうに別に入口を作って、入口を分けるということも考えてほしいと思います。全然雰囲気が違うと思います。

それから、コンビニを設けるのは商売は成り立たないから無理だと思います。

○熊谷二郎副委員長 議事を委員長と交代します。

齊藤委員。

○齊藤克己委員 公明党として書かせていただいたのは、コンビニを入れるということであれば、カフェ機能というものを最低でも入れてもらいたいということで考えています。

ただ、機能としてレストランがあることによって、市民の方も1階に足を運んでいただけるということもありますし、議会の行事でも1階のレストランを活用することもできるということで、コンビニを入れてカフェ機能を入れるだけでは代替機能として成り立つのかという点がありますが、もし行うのであればその点も検討していただきたいと思います。

それから、独立した議会棟であるということを市民の方にわかりやすく示していただきたいということで、書かせていただきました。

○齊藤克己委員長 議事を副委員長と交代いたします。

小嶋智子委員外議員。

○小嶋智子委員外議員 記載したとおりですが、レストランはサンアゼリアにいらっしゃったお客様からも食事をする場所が少ないという御指摘を受けていますので、サンアゼリアとの関係もあってレストランは必要と考えましたが、もしコンビニを入れるのであれば、机や椅子を置いて、市民広場で市民の方はよく食事をしています。天気がいい日はそれでいいと思いますが、中で飲食ができたり、ちょっと休憩ができるスペースを設けていただいて、壁があれば、それがギャラリー機能にもつながるのではないかと考えました。

○齊藤克己委員長 やさしい未来の会、松永委員外議員。

○松永靖恵委員外議員 コンビニエンスストアを入れてもらいたい理由としては、市役所内にコピー機はありますがファックス機能がありませんので、例えば戸籍とか必要な書類を取り寄せて、すぐにどこかに送りたい場合、少し離れたところに行かなければいけないため、コンビニエンスストアを入れていただきたいと思います。

もし、コンビニエンスストアがなければカフェを入れていただきたいと思います。

それと、3点目のキッチンカーですが、最近さいたま市役所のほうで、週替わりか月替わりかはちょっと調べていないのですが、アプリに6つくらいキッチンカーが入って、それを発信するような形で、そういう取り組みもしているということで、入れさせていただきます。

以上です。

○齊藤克己委員長 内山恵子委員外議員。

○内山恵子委員外議員 緑風会の案としては、議会棟1階にコンビニを配置と議会事務局を1階にというのは、現在2階に事務局があるのですが、階段を上がって行くというのが抵抗があるのではないかと。1階にあるほうが活用しやすいのではないかとということで入れております。

もうひとつ、コンビニエンスストアというのはレストランは1人1人の回転が時間がかかりますので、コンビニエンスストアにして、イートインコーナーを設けると回転が早くなるので、

多くの人たちに食事を提供できるのではないかとということで、このような形になっております。

○齊藤克己委員長 ほかに御意見はございませんか。

[「なし」という声あり]

それでは、あらかじめ御意見をいただきましたので、各会派の御意見も参考にしながら、また検討を加えていただければと思います。よろしくお願いします。

次に、議会棟3階のギャラリー機能に対する考えで、ギャラリー機能の導入を中心に検討を行っていただければと思います。ギャラリー機能の活用に対して、是か非か各会派から御意見を述べていただきたいと思います。

猪原陽輔委員。

○猪原陽輔委員 それでは、議会棟3階のギャラリー機能に対する考えを挙げさせていただきます。

1点目として、議場コンサートを開催したことがあります。それと同様に、議会提案の企画で展示を行うなど、議会活動の周知や理解促進のために議会として積極的に活用するよう工夫していければと考えています。

理由として、現時点での議会棟3階の状況を鑑みると敷居が高いと言えらると思います。議会開催中の利用ができないなどの制約がありますし、不特定多数の方の出入りのチェックをどうするかというセキュリティの問題もございます。

また、3階のギャラリーに足を運ぶ人がふえたとしても、議会への関心の促進にはつながるものではないと考えています。

2点目はギャラリー機能ということなら、議会棟の3階よりも委員会室を含めた行政棟と議会棟を結ぶ渡り廊下のほうがいいのではないかと考えています。渡り廊下は直線ですから、セキュリティ確保の点から、監視カメラを設置すると仮定した場合、1台もしくは前後2台で済むのではないかと。

議会棟3階だと円状になっているので、もっと監視カメラの台数が必要になってくるというコストや管理体制の点から、渡り廊下のほうがいいのではないかと考えています。

3点目は、現在のサンアゼリアの展示棟の代替として、議会棟3階という提案がされていますが、展示棟の完全な代替施設になることはかなり難しいと考えています。

例として、展示棟では、現在平和祈念展、盆栽展、市民まつりの際に消費生活展が毎年開催されていますが、このような展示を議会棟3階で行うことは難しいと考えます。

○齊藤克己委員長 日本共産党、熊谷委員。

○熊谷二郎委員 日本共産党も同様に、仮に議会棟に作り替えたとしても、広さの面から言っても展示棟の役目を果たすのは難しいのではないかと考えます。新しい風と同様に、代替施設としては難しいと考えています。ギャラリー的な形とすれば、議会に関係する掲示物や小・中学生の作品を並べるとか、和光市の歴史がわかるような議会にふさわしいものを状景しておくということであれば、それなりの役割になるのではないかと考えます。展示棟として行われて

いる内容を議会棟に持ってくるということは、来庁した人たちの動線から考えてもわかりにくいと思います。展示棟だから入ってみようという気にもなると思いますので、そのような点からも難しさを感じます。

○齊藤克己委員長 赤松委員。

○赤松祐造委員 議会棟は議会棟であって、保守的と言われるかもしれませんが、雰囲気作りのために、壁面に造花を年1回から2回変えて置くならいいかもしれませんが、展示に使用するのには非常に無理があると思います。展示を見るために2階の議会事務局を通ったりすると、事務局の雑用がふえるということもありますし、展示場としては不便があります。展示棟のほうでも、改良をするところはたくさんありますし、主催者にとって使い勝手が悪いと思います。市民も非常に来づらい場所なので、無理してギャラリーにすると中途半端になってしまいます。ギャラリーはギャラリーとして、現在の場所を直すなりして、本格的に考えて作るべきであって、私は無理があると思います。

○熊谷二郎副委員長 議事を委員長と交代します。

齊藤委員。

○齊藤克己委員 公明党としては、基本的に市庁舎の中で、現在のギャラリー棟を行政棟として活用せざるをえないということで、どうしても議会棟3階にギャラリー機能を移さなければいけないのであれば、議会開催時にはイベントを開催しないなどセキュリティ面を考慮していただきたい。先ほど、2階の議会事務局に市民の方の往来が発生するという懸念のお話もありましたが、効率的な動線を確保して、もし、市民の方が利用されるのであれば、その辺の配慮も必要ということです。

それから、イベントの開催時には、議会の活動や市政情報を市民に紹介するPRコーナーとして活用していくということで、全体的な活用をしていくということで、ギャラリー棟が移転せざるをえないということであれば、そのような対策をしていただきたいということです。

○齊藤克己委員長 やさしい未来の会、松永委員外議員。

○松永靖恵委員外議員 ガラリー機能というのはセキュリティの関係で事項として挙げていないのですが、議場の使い方として、親しみを持っていただくために、女性議会、男性議会を実施したほうがいいのではないかとということと、先日、春日市役所の議場を拝見した時に、傍聴席にモニターがあって、執行部と議員のやり取りが見やすいということで挙げさせていただきました。

高校生との意見交換会とインターンシップ事業は一緒のようなもので、18歳の選挙権が導入され、和光市の投票率をあげることに、委員会や一般質問を傍聴してもらい、政治を身近に感じてもらうことで挙げております。

最後に、傍聴スタンプカードですが、傍聴に来られた方にスタンプを押して、それがいっぱいになったら、例えば議長と写真が撮れるとか、議長室で議長と一緒にお茶が飲めるとか、本当に親しみを感じていただくような内容で挙げさせていただきました。

○齊藤克己委員長 議場の使い方や、導入に関しては、別の機会に議会改革として取り組みをさせていただきたいと思います。

赤松委員。

○赤松祐造委員 議場は今回の事項としてはなしということですか。

○齊藤克己委員長 主題ではないということです。

小嶋智子委員外議員。

○小嶋智子委員外議員 盛り込んでほしいというよりは、考えを記載させていただきました。ギャラリーにいらっしやると議会への親しみを増していただけるのではないかというお話がありました。これはイコールにはならないと考えております。

議場でコンサートをした場合でも、コンサートにはたくさんの方がいらっしやいましたが、直後に開始された議会の時には傍聴席から外に出られていたという状況もございましたので、これがイコールになるということはなかなか難しいと思います。もし、ギャラリー機能として、多くの方が足を運べる状況になるのであれば、セキュリティーの問題を十分に考慮していただきたいと思います。

以上です。

○齊藤克己委員長 赤松委員。

○赤松祐造委員 3階にギャラリーとか景観を良くするような意味で絵画を貼ることはいいですが、テラスが殺風景なので、観葉植物等を置いて、傍聴の後にほっとくつろげるような空間を作ってあげるといいかなと思います。

○齊藤克己委員長 次に議会図書室のありかたについて、各会派から御意見を申し上げます。新座市は議会図書コーナーという形で設置されていましたが、その点も踏まえて各会派から御意見をお願いいたします。

猪原陽輔委員。

○猪原陽輔委員 議会図書室のあり方ですが、新しい風は現在の状態のまま議会図書室を維持していただきたいという考えです。

市民の方々にも御利用いただけるよう工夫も必要ではないかと考えています。現在の議会図書室の利用率を更に向上させるために、いろいろ工夫しなければいけないと考えています。

提案させていただきたいことが5点ございます。

1点目として、各種紙誌の充実、国会図書館、衆議院、参議院の出版物の整備。2点目が白書類の整備。3点目が和光市図書館の図書の受け入れで、例えば図書館に配架されていない図書で、議会で受け入れることができないかを考えています。4点目がレファレンス機能の充実。5点目が、現在共同利用ができるパソコンルームがございますが、パソコンルームの機能を議会図書室に移動させてはどうかと考えています。

そうすることによって、議員の皆様が利用することによって、出入りがふえて、活用率もあがるのではないかということです。

○齊藤克己委員長 赤松委員。

○赤松祐造委員 新座市議会でもアンケートをとったみたいですが、市民は議会図書は見ないという傾向があるということでした。新しい風からも提案がありましたが、議会図書室を公文書の保管庫にして、議会の文書だけではなく、大和町時代からのまちづくりの公文書の保管庫として使用すればいいと思います。

○齊藤克己委員長 日本共産党、熊谷委員。

○熊谷二郎委員 私も最近あまり利用しなくなっていました。昔は議会図書室に行くとか契約関係とか調べものをしていましたが、パソコンやプリンターやシュレッダーなど、図書室で作業ができる状態に整備してもらえれば、議員の活用ももっとふえるのかなと思いました。

新座市を視察して、こんな内容でいいのかなと思いました。実際に和光市は資料が十分備えられているので、議員だけではなく、市民にも気軽に利用できるようなになればと思いました。

○熊谷二郎副委員長 議事を委員長と交代します。

齊藤委員。

○齊藤克己委員 公明党として記載させていただいたのは、十分な蔵書スペース、配架スペースを備えた図書室が必要ということですが、新座市議会の例を見て、一部市民の方が手に取れるような図書コーナーみたいな形のものもあっていいのかなと。市民の方が3階でくつろがれるような場所を考えているのであれば、そのようなスペースもあっていいのかなという考えです。今後の議会図書室の使い方として、現在なかなか利用しにくいということもあります。

熊谷委員からもお話がありましたが、使いやすいようにということで、パソコンを入れたりとかという部分で、議員の中でも活用の仕方を今後協議して、今後機能的なものをしていく必要があるのかなと考えた次第でございます。

○齊藤克己委員長 議事を副委員長と交代いたします。

小嶋智子委員外議員。

○小嶋智子委員外議員 私は移動はしなくていいと考えます。利用する頻度が少ないのではないかと。執行部からの指摘もいただいております。移動するよりは中の充実を図って、まずは議員の利用を促進していくことが大切と考えます。市民の方への開放については、新座市議会から伺ったところ、非常に居心地がいいスペースで、本が取りやすい状態で置かれていても、市民の方はほとんどごらんになっていないという状況というお話もありましたので、スペースがあって、機会があれば、図書スペースで市民の方により身近に感じていただくこともできますが、スペースがないのであれば、無理矢理作る必要はないのではないかと考えました。

○齊藤克己委員長 やさしい未来の会、松永委員外議員。

○松永靖恵委員外議員 近隣の目白大学図書館と連携や常駐司書の配置を行うことで、議会図書室の整備も兼ねて挙げさせていただきました。市民の方に興味を持っていただくためにも、図書館からいくつか本を持ってきていただいて、新着図書をホームページでお知らせするなり、

また、セキュリティーの関係で、3階にはギャラリーを作らないと述べさせていただきましたが、そこに行き来することで、議員の活動や議会報告会等の写真を展示するというところもあるのかなと思いました。

以上です。

○齊藤克己委員長 赤松委員。

○赤松祐造委員 情報の発信という意味はあると思いますが、傍聴と傍聴の間には休み時間がありますよね。傍聴に来られた方が議会だよりとかを見られるようにする。新座市議会と比べたら小さい図書室ですが、ちょっと置いておくともっと身近になると思います。今の人は本を読まないから、読む人は少ないと思いますが、無くしてはいけないので、そろえておくことは必要だと思います。あんまり大きくする必要はないと思います。

○齊藤克己委員長 ほかに意見はございますか。

[「なし」という声あり]

それでは、各会派から出された御意見を踏まえて、再度検討していただければと思います。各会派の意見もそろったようですので、討議については今回で終了させていただきたいと思います。

今後の流れとして、本日の討議の中でいただいた御意見も踏まえて、会派の協議事項を修正する場合は10月24日、木曜日までに事務局まで再度メールで提出をお願いいたします。最終的に御提出いただいたものを事務局から改めて共有することをもって、提出内容の総括に変えたいと思います。スケジュール表にお示しした10月23日、水曜日に予定した協議の2番と10月28日に予定した検討結果の総括のための議運については開催いたしませんので、御了承いただきたいと思います。よろしいですか。

[「異議なし」という声あり]

それではそのようにさせていただきたいと思います。

議会改革、議場、議会図書室のあり方に関する件については以上とさせていただきます。

次に、議会報告会についてです。受付・案内係の議員において作成していただいた議会報告会のポスター案は掲示いたしましたとおりです。御意見がございましたらお願いします。

[「なし」という声あり]

それではそのようにさせていただきます。

また、和光市議会報告会開催要領をお手元に配布してあります。各議員におかれては、それぞれの役割分担を確認の上、あらかじめ作成や準備が必要なものに関しては滞りなく進めてください。

休憩します。(午後 2時13分 休憩)

再開します。(午後 2時18分 再開)

次に、議員研修会についてです。

内部統制・コンプライアンスをテーマとして再度講師を検討しているところです。各委員に

において講師の案がありましたら御提案願います。

赤松委員。

○赤松祐造委員 あたっていたのですが、17時30分まで待ってほしいと言われましたが、もう13時30分です。講師が見つからなかったら探します。

○齊藤克己委員長 休憩します。（午後 2時19分 休憩）
再開します。（午後 2時20分 再開）

猪原陽輔委員。

○猪原陽輔委員 2名を候補として挙げさせていただきます。

まずは東京第二弁護士会の野村裕弁護士です。この方は地方自治体の管理職向けのコンプライアンス研修の講師をされた御経験があります。

もう1人は石川恵子さんです。現在、日本大学の経済学部の先生であります。こちらもコンプライアンス、あるいは内部統制を研究されている先生で、研修をされている御経験もございます。費用については確認はしておりません。

以上です。

○齊藤克己委員長 野村裕弁護士、大学の先生の石川恵子氏の2名が提案されました。

休憩します。（午後 2時21分 休憩）
再開します。（午後 2時30分 再開）

先ほど、弁護士の野村先生、日大の経済学部の石川先生を御提案いただきました。これからあたるということですが、具体的に金額がわかっているのが野村先生ですので、こちらを第1にあたらせていただき、続いて、石川先生ということよろしいですか。

[「異議なし」という声あり]

それでは、野村先生、石川先生の順番であたらせていただきます。

内容については、コンプライアンスについて、この2人で日程が合わないということであれば、別のテーマにしなければならないということになります。事務局のほうでは、この2人で日程的にどうしてもできないということであれば別のテーマにしなければなりません。日程的には伸ばせないなので、この2人でできなければ、別のテーマにさせていただきたいと思います。よろしいですか。

[「異議なし」という声あり]

それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、事務局のほうから改めて提案をお願いいたします。

末永議事課長。

○末永議事課長 テーマの内容について、3点ございます。

1点目は切れ目のない災害対応事務体制で危機管理室のほうで行います。2点目は、清掃センターの炉の現地視察で、担当は資源リサイクル課になります。3点目は、東京ガス株式会社の新しくできた施設見学。

以上、3点になります。

○齊藤克己委員長 それでは、先ほど御提案いただいた2氏の方の都合がつかないようであれば、事務局から提案いただいた3点について、事務局、議長の日程等考慮していただき、後ほど決定していただきたいと思いますが、そのような方向性でよろしいですか。

[「異議なし」という声あり]

それでは、そのようにさせていただきます。

休憩します。(午後 2時33分 休憩)

再開します。(午後 2時38分 再開)

次に、厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書の取り扱いについてです。

議長から説明願います。

吉田武司議長。

○吉田武司議長 お手元に配布してあるとおり、全国市議会議長会から、厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書を採択するよう依頼が来ています。本件については、平成28年11月の会派代表者会議における協議の結果、和光市議会の見解としては意見書は提出しないという立場をとってきました。今後も、従来の見解を引き続き踏襲し、厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書については提出しないという立場でよろしいか、

今回、改選後の最初の機会でありますので、現在の議会としての意向を改めて確認したいと思います。

○齊藤克己委員長 ただいま議長からこれまでの経緯について説明がありました。今後も、従来の見解を踏襲し、厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書については提出しないという見解でよろしいでしょうか。

休憩します。(午後 2時39分 休憩)

再開します。(午後 2時41分 再開)

お諮りします。この意見書は従来どおり提出しないという見解でよろしいですか。

[「異議なし」という声あり]

それでは、そのようにさせていただきます。

先ほど、内部統制について2会派から提出されておりますので、それ以外のテーマにということとして、今の状態では絞り込めない状態ですので、内部統制をテーマに、具体的な講師についてあたっていくということにさせていただきたいと思います。よろしいですか。

[「異議なし」という声あり]

以上で、本日の案件は全て終了しました。

今後の日程を確認させていただきます。

次回の議会運営委員会は11月26日、9時30分から、内容は特定事件1、次の議会の会期予定についてとして、令和元年和光市議会12月定例会の会期日程等についてです。

日程調整の程、よろしく願いいたします。

なお、先ほど議会改革に関するワークショップを行うということでしたが、ワークショップの日程は決まりましたら別途通知いたします。よろしくお願いいたします。

ここで議長から、先日の会議の欠席について、発言があります。

吉田武司議長。

○吉田武司議長 先日の議会だより編集事前打ち合わせにおいて、4名の方が欠席されました。議会だより編集事前打ち合わせは正式な会議ではございませんが、議会だよりの編集委員となっていますので、しっかり出席をしていただかなければいけません。議会だよりは議会として発行していますので、皆さんしっかりとしていただきたいと思います。

現在は白板に日程を掲示していますが、昔はこのようなことはありませんでした。自分たちで、委員長の発言をメモして、記入して守っていました。メール等も今までありませんでしたが、事務局の計らいで行っていただいています。事務局もいろいろな仕事がたまっています。今後はメール発信ができない場合もありますから、委員長の発言にしっかりと耳を傾けていただき、次の日程をメモをして、予定をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○齊藤克己委員長 私からも重ねて申し上げますが、連絡がつかなかった議員がいたということです。緊急のときに連絡をつけるための携帯電話でもございます。緊急で必要があって連絡をしているわけですから、しっかりと対応ができるようにしていただきたいと思います。今後、台風も接近してまいりますので、そういった点からも事務局からの緊急の連絡については出れる体制にしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

その他ございますか。

[「なし」という声あり]

なければ、本日の記録及び公開資料については、委員長に一任願います。

以上で議会運営委員会を閉会します。

午後 2時44分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 齊 藤 克 己